

# 続・良く利用され なお美しい 矢作川の創造をめざして

——近自然工法による水辺林整備と神の領域——

Towards the creation of beautiful Yahagi River even hardly utilized II.  
—management of riparian forest by Naturnaher Wasserbau and the territory of god—

新見幾男

Ikuo NIIMI

豊田市内の矢作川本流は、河川改修が遅れたせいで、比較的豊かな水辺林を残したまま近自然時代と新河川法の時代を迎えることができた。コンクリートで水辺を画一的に固める思想・技術は、すでに過去のものになっているので、現存の水辺林が大規模に伐採される危険性は遠のいたと見てよさそうだ。

しかし、いま私たちは新しい難問に直面していると思う。「近自然工法」=「多自然工法」の名による新しいタイプの水辺の自然制圧の危険性と、野生生物の棲息環境の後退である。籠川という支流の合流点（河口から42 km地点）から中部電力越戸ダム（45 km地点）までの3 km区間について、そのことを考えてみたい。

44 km地点左岸の豊田市扶桑町地先に「古鼠水辺公園」という名称の「近自然公園」がある。まず名称の由来について言えば、「古鼠」は現在の地名の「扶桑町」の旧地名である。「ふっそ」は文字以前の古い地名に「古鼠」の漢字をあてたものであろうが、この地域が豊田市に合併（昭和31年）した後の新町名設定の時代に、地元の人々は「古いねずみ」などという文字を嫌って、「扶桑町」に改めた。しかし、今になれば先祖伝来の地名は懐かしいものだ。古地名を水辺に残そうということになり、平成5年に水辺整備の護岸工事が完成したとき、地元扶桑町の人々は、そこに「古鼠水辺公園」の記念碑を立てた。「古鼠」は「古鼠」の略字であり、慣用文字であった。

古鼠水辺公園は、もともとは公園として整備されたものではない。延長約800 mの緩やかな水衝部に、近くの道路工事現場から出た巨石を使って9基の水制工が連続配置された。その水辺にはさらに、河床材料を使って寄石護岸がほどこされた。人を寄せつけなかった水辺に、見事な風景の長い遊歩道ができて、地元の人々は、そこを「古鼠水辺公園」と呼ぶことにしたのである。

この護岸工事は、平成3年度末に愛知県豊田土木事務所が着工し、その年に1基の水制工を試験的に設置した。続く平成4年度に8基の水制設置と寄石護岸工が行なわれ、工事は終わった。平成5年度には工事現場を洪水が洗った後、若干の補修が行なわれ、工事はすべて完了した。総工費は、約5千万円だった。

話を少し前に戻すが、当誌創刊号の本稿で述べたように、平成3年2月に矢作川関係者で「豊田市矢作川環境整備計画検討委員会」を設置し、平成3年秋に同委員会の実務担当者をスイス、ドイツの近自然河川工法視察に派遣した。その視察団に参加した愛知県豊田土木事務

所の技術者を中心に、古川の護岸工事は設計施工されたものである。この水制工は、スイスのライン河支流のトゥア川の水制工を参考につくられたものである。

この水制工と寄石による護岸工事が完成した当初は、もちろん「古川水辺公園」という名称はなかったのだが、平成5年5月に地元主催の水辺整備工事竣工記念式典が現地で開催され、このとき初めて「古川水辺公園」の名が披露された。この式典の少し前に、地元住民30名余で「古川水辺公園愛護会」が結成された。その地元愛護会が水辺林整備を年々続け、今日の水辺公園の姿をつくったのである。「古川水辺公園」は河川管理者がつけた名称ではないし、公共公園の位置付けもされていないが、一般開放の事実上の公園である。

当地の水辺林は、マダケ、タチヤナギ、エノキ、ムクノキなどが中心である。さらにつけ加えるならば、巨石水制と寄石護岸工事が施される前から、地元の若い1人の有志の手でヤナギ林が公園風に整備されていた。そこを核にして、護岸工事成業後に、地元愛護会の住民により竹林の間伐、草刈りなどの整備が進められ、今日の「近自然水辺公園」が形づくられてきた。

さて、ここから先に述べることは、私の個人的感想である。

古川水辺公園は、私たちが近自然とは何か、人と自然との共生とは何かを考える舞台だと思う。いまだ完成形には遥かに遠い存在で、これを仮りに「近自然公園」と呼んでいるのだと思う。土木工事としての近自然型工事が一応終わった段階であり、その後の生物棲息環境の創造は、今後の課題である。そういう水準の「近自然公園」であるように思われる。

古川水辺公園は完成直後から市民の人気を集め、春夏秋の各シーズンともに人出が多い。当初は地元の人々の憩いの場として整備されたものだが、最近では外来のバーベキュー客が圧倒的に多い。恒例の矢作川筏下り大会のスタート地点や、野外コンサート、セミナー等の開催場所としても利用されている。

そういう水辺を地元の愛護会の人々が、自分たちの裏庭でも手入れするようにして整備・管理しているのが、現在の古川水辺公園である。河川管理者である愛知県豊田土木事務所は洪水後には補修工事を行ない、豊田市は地元愛護会を矢作川の水辺愛護ボランティア団体の一つに認定し、若干の助成もしている。

古川水辺公園愛護会のきわだった特徴の一つは、水辺のゴミ問題をおおむね解決したことだろう。アウトドア派の行楽客が大挙訪れる季節には、会員が水辺の各グループを巡回して「ゴミは持ち帰って下さい」とまず案内する。ゴミ箱は置いていない。それでも不心得な行楽客がいてゴミを残していくことがあるが、それは早朝に会員たちが片付けてしまう。そういう積み重ねの中で、ここでは「水辺のゴミは持ち帰る」というマナーが成立したように思われる。公共の管理人を置いておらず、しかも遠来の不特定多数の客の多い水辺に「ゴミがほとんどない」というのは、矢作川ではまだ例外である。古川水辺公園愛護会が豊田市の支援のもとに、アウトドア派の人々のマナー向上に果している役割は、特筆すべきだと思う。

すばらしい自然景観の、しかもゴミのない美しい水辺には、行楽客がどっと押し寄せるものだ。その中で、人と自然との共生の場所、つまり野生生物の棲息環境をどう守っていったら良いのか。ゴミ問題をおおむね解決した古川水辺公園の次の課題は、そこにあると思う。それは古川水辺公園愛護会の人々の課題であり、矢作川を舞台に「共生」の実現をめざす豊田市矢作川研究所の責任でもある。野生生物の棲息環境保全という視点で当地の水辺を見た

場合、近自然工法で作った野生的な景観が大勢の人を呼び集め、その「人口圧力」が水辺の自然度、野生度を後退させているように思われる。近自然公園が未完成のまま、つまり野生生物の棲息環境も保全するという当初の理想を実現し得ないまま、一般公園に近づいているように思われるのである。

古川水辺公園の完成後に、対岸（右岸）においても、豊田市の手で近自然型の水辺整備が進んでいる。公共が施工し、地元の水辺愛護団体が管理するという「古川方式」が、ここでも採用されている。

この右岸の一部に「お釣土場」（河口から約 43 km地点）という名称の水辺公園がある。そこはマダケの竹林に覆われていて、人を寄せつけなかった。釣り人や昆虫の研究者などのほかに、足を踏み入れることはなかった。竹林内の上部にエノキなどの落葉高木の群落の梢が頭をのぞかせているだけだった。

その「お釣土場」でも、市の水辺環境整備事業が平成 8 年度に行なわれた。竹林を大きく開伐し、その中に一本の遊歩道を通された。密生したマダケの覆いが取り除かれると、その内部に不思議な世界が見えてきた。エノキなどの落葉高木の下に、ヤブツバキ、チャノキ、マンリョウなどの常緑の中低木や、ウラシマソウなどの草本類が見られた。

この不思議な世界の由来を想像するに、どうやらこの地にマダケが密生する前に、エノキなどの落葉高木が巨木に成長して陣取り、マダケとの生存競争に勝ったようだ。竹林は落葉高木を遠巻きにすることしかできなかった。無数の落葉高木の下には比較的明るい空間が確保され、そこに常緑の陰樹や早春にのみ葉や花を付ける草本類が棲み付き、群落を形成したのであろう。自然の強烈な遷移を見て、私たちは「これは神のつくった世界だ」と思った。

戦中戦後の食糧難の時期、矢作川の高水敷の多くは畑として利用された。一部は採草地としても利用された。地元の友人の話によれば、「お釣土場」の水辺林は里山と同じように、地域の人々が薪や竹材を採る場所だったという。

当地の経済高度成長期は全国に比べ少し早く来た。昭和 30 年代半ばから人々は工場に通いはじめ、国有地である河川敷の里山は放棄された。その林は竹林に包囲されたまま、忘れられてしまった。

それから約 40 年の歳月が経過し、高水敷の水辺林が人々の憩いの場として注目されるようになった。お釣り土場のマダケの密林を開いてみて、そこに私たちは「神の領域」を見た。高水敷は肥沃で軟らかな土地であったため、自然遷移のスピードが早かったのだろう。利用放棄という「消極的放置」によって、自然植生が回復した現場を私たちは見ることが出来たのである。意識して「積極的放置」する方法で、水辺林を回復することもできるはずだと思われた。

これから先の 7 項目は、「矢作川」への私の提案である。

1. 人と野生生物が共生で出来る水辺林を育てるには、まず人間という史上最強の動物の水辺利用は控え目でなければならないと思う。
2. 古川水辺公園型の「近自然公園」は、人気が良いゆえにバーベキュー広場と化す可能性が大で、その人口圧力によって自然は後退し、野生生物、特に小動物の棲息環境の破壊は避けられない。「近自然工法」の名による、人間の自然制圧につながりかねない。
3. 数キロメートルにわたる長い距離の水辺の遊歩道を整備することは、無駄であるだけ

でなく、野生生物との共生という視点からすれば危険でさえある。長距離の自転車道を全線利用する人がほとんどいないのと同じように、水辺の遊歩道を連続的に長距離利用する人は少ないと思われる。長距離の連続的遊歩道は野生生物の生活領域を侵す危険性を十分に持っている。延長数百メートル単位の拠点整備に限定しなければならない。

4. 現在の水準の「近自然水辺公園」の整備は水辺林の全延長の半分以下に制限し、残る半分以上の水辺林は積極的に放置して自然遷移による植生回復を待った方がよい。人手は、少数の専門家によって自然遷移を助長する方向で加えれば良い。放置林は人の利用を差し控えるべき野生の領域である。
5. 以上のように、今後の水辺林整備の方向を、古岸水辺公園型の「近自然公園」と積極的放置林の二つに区分することにより、施工・管理費を大幅に節減できるし、市民が「近自然とは何か」「共生とは何か」を考える時間的な余裕もできる。矢作川の水辺を早計に、現在の水準の「近自然公園」一色に塗りつぶすべきではない。可能性を後世に残したい。「神の領域」を残すことが自然河川の品格につながると思う。
6. 高水敷のスポーツ公園と流路の間にある水辺林が貧弱であることが、矢作川スポーツ公園の品格を落としている。水辺林を「緑の回廊」の役割を果たすことのできる厚みにしてはどうか。
7. 古岸水辺公園型の「近自然公園」には、もはや小動物は棲息できない。しかし、水辺公園利用者と昆虫・野鳥との共生は十分に可能である。そういう可能性を実現するための水辺林の管理の手法を、私たちは研究しなければならない。

これは付記であるが、新しい河川法で「河畔林の保全」というとき、保全の対象は堤防と街の間の堤内地にある樹林である。しかし、人々の憩いの場や野生生物のすみかとして重要なのは、堤防と流路の間の堤外地にある樹林、つまり水辺林であろう。その意味で今回は「河畔林」の用語を使わずに、「水辺林」を使った。